

## 令和8年度 京都府食育推進行動計画（概要）

### 《位置付け》

令和8年3月に策定した「第5次京都府食育推進計画」における「第1章 5 計画の進行管理・公表」に基づき、京都府における食育に関する取組に係る令和8年度の計画として位置付ける。

### 《作成のねらい》

- 関係部局及び関係機関が実施する食育の取組内容を整理・共有し、府全体として総合的かつ効果的な食育の推進を図る。
- ホームページ等で公表することにより、京都府における食育の取組を府民に分かりやすく情報提供する。
- 毎年度、取組の実施状況について点検・評価を行い、その結果を次年度以降の取組に生かす。

### 《内 容》

「第5次京都府食育推進計画」における「第4章 施策の展開」に基づき、令和8年度に実施する取組を掲載する。

#### ■ 施策の展開（本文 P12～21）

##### 1 多様な主体による食育の推進

- （1）家庭における食育の推進
- （2）学校、保育所、幼稚園等における食育の推進
- （3）生活自立期を中心とした大人の食育の強化
- （4）地域における食育の推進

##### 2 持続可能な農林水産業・食品産業を支える食育の強化

### 《その他》

本計画は年度当初に作成したものであり、計画が変更される場合があります。